

小売事業を営まれている事業者の皆様へ

京都市環境政策局
循環型社会推進部
ごみ減量推進課

レジ袋（プラスチック製買物袋）の有料化について

平素は、本市の環境行政に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況が続いている中で大変恐縮でございますが、令和2年7月1日より、全国一律でレジ袋（プラスチック製買物袋）の有料化が義務となります。

レジ袋有料化については、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化などの解決に向けた取組の一環として、レジ袋の有料化を通じ、消費者の方々のマイバックの持参など、消費者の方々のライフスタイルを変えて、過剰な使用を抑えていくことが大きな目的です。

つきましては、同封させていただいたチラシ「レジ袋の有料化がスタートします」を御活用いただくなどにより、レジ袋削減に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。（※チラシなどの追加は送付対応いたします。）

また、レジ袋有料化に向けたWEB説明会（チャットによる質疑応答あり）を以下の日程で開催いたします。WEB説明会には「京都市レジ袋削減キャンペーン」サイトから参加できます。当該サイトでは説明動画を閲覧できるほか、関係資料や広報ツールをダウンロードいただけますので御活用ください。

何卒御協力の程、よろしくお願いいたします。

- 「京都市レジ袋削減キャンペーン」サイト [京都市 レジ袋削減キャンペーン](#) 検索
(6月上旬公開予定)



- レジ袋有料化 WEB 説明会
「京都市レジ袋削減キャンペーン」サイトの「説明会」のページから参加できます。

開催日：第1回目 6月12日（金）午後2時～2時30分

第2回目 6月17日（水）午後6時～6時30分

第3回目 6月18日（木）午後2時～2時30分

第4回目 6月23日（火）午後6時～6時30分

※ 説明会では、常時配信している説明動画の閲覧及びチャットによる質疑ができます。

- 政府レジ袋有料化に関するホームページ [レジ袋有料化 7月1日スタート](#) 検索
(公開中)



※ 当資料は小売事業を営まれていると思われる事業所宛に送付させていただいておりますが、小売事業を営まれていない、既に廃業されているなど手違いがございましたら、御容赦いただきますようお願いいたします。

<お問い合わせ先>

京都市環境政策局 循環型社会推進部ごみ減量推進課
TEL：075-213-4930、FAX：075-213-0453
(担当：大沼、林)